

平成29年度 簡易水道事業決算の概況

1. 事業数

平成29年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業の数は573事業で、前年度（707事業）に比べ134事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業との統合等によるものである。

経営主体別にみると、県営1事業（香川県）、指定都市営2事業（相模原市、静岡市）、市営（指定都市営を除く。以下同じ。）157事業、町村営410事業、一部事務組合営3事業となっている。

地方公営企業法（以下「法」という。）適用事業の数は28事業で、前年度（29事業）に比べ1事業減少している。法非適用事業の数は545事業で、前年度（678事業）に比べ133事業減少している。（表－1）

表－1 経営主体別事業数

経営主体	区分 年度	法適用事業		法非適用事業		計	
		28	29	28	29	28	29
		県	1	1	0	0	1
指 定 都 市 営	0	0	4	2	4	2	
市 営	9	7	215	150	224	157	
町 村 営	18	19	457	391	475	410	
一 部 事 務 組 合 営 等	1	1	2	2	3	3	
計		29	28	678	545	707	573

稼働中の事業の数は、572事業（法適用事業28事業、法非適用事業544事業）で、前年度の706事業（法適用事業29事業、法非適用事業677事業）に比べ134事業減少しており、また、建設中の事業の数は1事業（法非適用事業のみ）となっている。（前年度同数）（表－2）

なお、地方公共団体が経営する上水道事業（用水供給事業を除く。以下同じ。）及び簡易水道事業（以下「水道事業」という。）の数は、1,855事業で、そのうち簡易水道事業の占める割合は30.9%（法適用事業1.5%、法非適用事業29.4%）となっている。

簡易水道事業のうち法適用事業は4.9%となっているが、簡易水道事業は住民生活に密接に関連したサービスを提供するものであり、経営の効率化・健全化に努める必要があるため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、法の適用を積極的に検討する必要がある。

2. 業務の状況

平成29年度末における簡易水道事業の現在給水人口は2,058千人で前年度（3,091千人）に比べ1,033千人、33.4%減少している。このうち法適用事業の給水人口は120千人で、前年度（123千人）に比べ3千人、2.4%減少している。また、法非適用事業の給水人口は1,938千人で、前年度（2,968千人）に比べ1,030千人、34.7%減少している。

表－２ 都道府県別事業数

都道府県	区分	法適用事業		法非適用事業		計	都道府県	区分	法適用事業		法非適用事業		計
		稼働中	建設中	稼働中	建設中				稼働中	建設中	稼働中	建設中	
北海道		9	-	101	-	110	滋賀県		-	-	1	-	1
青森県		2	-	12	-	14	京都府		-	-	11	-	11
岩手県		-	-	11	-	11	大阪府		-	-	1	-	1
宮城県		-	-	2	-	2	兵庫県		-	-	1	-	1
秋田県		1	-	8	-	9	奈良県		-	-	11	-	11
山形県		-	-	9	-	9	和歌山県		1	-	14	-	15
福島県		-	-	24	-	24	鳥取県		-	-	9	-	9
茨城県		-	-	1	-	1	島根県		-	-	9	-	9
栃木県		-	-	1	-	1	岡山県		1	-	10	-	11
群馬県		2	-	17	-	19	広島県		-	-	3	-	3
埼玉県		-	-	1	-	1	山口県		1	-	8	-	9
千葉県		2	-	-	-	2	徳島県		1	-	10	-	11
東京都		-	-	8	-	8	香川県		2	-	-	-	2
神奈川県		-	-	3	-	3	愛媛県		3	-	9	-	12
新潟県		-	-	12	-	12	高知県		1	-	21	-	22
富山県		-	-	5	-	5	福岡県		-	-	9	-	9
石川県		-	-	4	-	4	佐賀県		-	-	4	-	4
福井県		1	-	10	-	11	長崎県		-	-	5	-	5
山梨県		-	-	25	-	25	熊本県		-	-	22	1	23
長野県		1	-	32	-	33	大分県		-	-	12	-	12
岐阜県		-	-	13	-	13	宮崎県		-	-	17	-	17
静岡県		-	-	13	-	13	鹿児島県		-	-	23	-	23
愛知県		-	-	6	-	6	沖縄県		-	-	14	-	14
三重県		-	-	2	-	2	計		28	-	544	1	573

(注) 稼働中の事業には、想定企業会計（法非適用事業４事業）を含む。

表－３ 給水人口、普及率及び給水量の推移

	25			26			27			28			29		
	値	値	増減率	値	値	増減率	値	値	増減率	値	値	増減率	値	値	増減率
行政区域内人口(千人)(A)	28,247	27,559	△2.4	26,396	△4.2	24,899	△5.7	15,708	△36.9						
法適用事業(千人)(A)	2,461	2,460	△0.0	2,421	△1.6	2,451	1.2	1,673	△31.7						
法非適用事業(千人)(A)	25,785	25,099	△2.7	23,975	△4.5	22,448	△6.4	14,035	△37.5						
計画給水人口(千人)(B)	4,943	4,781	△3.3	4,643	△2.9	4,345	△6.4	2,828	△34.9						
法適用事業(千人)(B)	152	163	7.2	157	△3.7	167	6.4	161	△3.6						
法非適用事業(千人)(B)	4,791	4,618	△3.6	4,486	△2.9	4,178	△6.9	2,667	△36.2						
現在給水人口(千人)(C)	3,574	3,432	△4.0	3,293	△4.1	3,091	△6.1	2,058	△33.4						
法適用事業(千人)(C)	110	122	10.9	111	△9.0	123	10.8	120	△2.4						
法非適用事業(千人)(C)	3,463	3,311	△4.4	3,182	△3.9	2,968	△6.7	1,938	△34.7						
普及率(C) / (A) × 100 (%)	12.7	12.5	-	12.5	-	12.4	-	13.1	-						
法適用事業 (%)	4.5	4.9	-	4.6	-	5.0	-	7.2	-						
法非適用事業 (%)	13.4	13.2	-	13.3	-	13.2	-	13.8	-						
普及率(C) / (B) × 100 (%)	72.3	71.8	-	70.9	-	71.1	-	72.8	-						
法適用事業 (%)	72.4	74.6	-	70.7	-	73.8	-	74.7	-						
法非適用事業 (%)	72.3	71.7	-	70.9	-	71.0	-	72.7	-						
年間総有収水量(千m³)	388,145	373,412	△3.8	363,392	△2.7	346,132	△4.7	243,915	△29.5						
法適用事業(千m³)	12,397	13,894	12.1	13,001	△6.4	15,459	18.9	15,920	3.0						
法非適用事業(千m³)	375,748	359,517	△4.3	350,392	△2.5	330,673	△5.6	227,995	△31.1						
1人1日当たり有収水量(ℓ)	298	298	0.0	302	1.2	307	1.7	325	5.8						
法適用事業(ℓ)	308	313	1.5	320	2.4	344	7.3	362	5.3						
法非適用事業(ℓ)	297	298	0.1	301	1.1	305	1.5	322	5.6						

なお、水道事業の給水人口は124,232千人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.7%となっている。

年間総有収水量は243,915千 m^3 で、前年度（346,132千 m^3 ）に比べ102,217千 m^3 、29.5%減少している。このうち法適用事業の年間総有収水量は15,920千 m^3 で、前年度（15,459千 m^3 ）に比べ461千 m^3 、3.0%増加している。また、法非適用事業の年間総有収水量は227,995千 m^3 で、前年度（330,673千 m^3 ）に比べ102,678千 m^3 、31.1%減少している。

給水人口1人当たり1日平均有収水量は325 ℓ で、前年度（307 ℓ ）に比べ18 ℓ 、5.8%増加しており、また、水道事業の給水人口1人当たり1日平均有収水量（299 ℓ ）に比べ、26 ℓ 多くなっている。

なお、法適用事業の1人当たり1日平均有収水量は362 ℓ で、前年度（344 ℓ ）に比べ18 ℓ 、5.3%増加し、また、法非適用事業の1人当たり1日平均有収水量は322 ℓ で、前年度（305 ℓ ）に比べ17 ℓ 、5.6%増加している。（表－3）

3. 経営状況

(1)収益的収支の状況

平成29年度の総収益は565億37百万円で、前年度（866億4百万円）に比べ300億67百万円、34.7%減少している。このうち料金収入は396億45百万円で、前年度（581億64百万円）に比べ185億19百万円、31.8%減少しており、総収益の70.1%を占めている。

法適用事業の総収益は55億17百万円で、前年度（57億97百万円）に比べ2億81百万円、4.8%減少している。このうち料金収入は30億50百万円で、前年度（29億23百万円）に比べ1億27百万円、4.4%増加しており、総収益の55.3%を占めている。

法非適用事業の総収益は510億20百万円で、前年度（808億7百万円）に比べ297億86百万円、36.9%減少している。このうち料金収入は365億94百万円で、前年度（552億41百万円）に比べ186億47百万円、33.8%減少しており、総収益の71.7%を占めている。

また、総費用は446億35百万円で、前年度（654億44百万円）に比べ208億9百万円、31.8%減少している。このうち支払利息は71億23百万円で、前年度（126億22百万円）に比べ54億99百万円、43.6%減少しており、総費用の16.0%を占めている。また、人件費は66億24百万円で、前年度（98億46百万円）に比べ32億22百万円、32.7%減少しており、総費用の14.8%を占めている。

法適用事業の総費用は51億45百万円で、前年度（53億41百万円）に比べ1億96百万円、3.7%減少している。このうち支払利息は5億29百万円で前年度（5億円）に比べ29百万円、5.8%増加しており、総費用の10.3%を占めている。また、人件費は4億10百万円で、前年度（4億54百万円）に比べ44百万円、9.7%減少しており、総費用の8.0%を占めている。

法非適用事業の総費用は394億90百万円で、前年度（601億2百万円）に比べ206億12百万円、34.3%減少している。このうち支払利息は65億94百万円で、前年度（121億22百万円）に比べ

55億28百万円、45.6%減少しており、総費用の16.7%を占めている。また、人件費は62億13百万円で、前年度(93億92百万円)に比べ31億78百万円、33.8%減少しており、総費用の15.7%を占めている。

総収益と総費用の収支差引(以下「収支差引」という。)では全体で119億2百万円の黒字で、前年度(211億60百万円)に比べ黒字額は92億59百万円、43.8%減少しており、総収支比率は126.7%となっている。

法適用事業の収支差引は3億72百万円の黒字で、前年度(4億56百万円)に比べ84百万円減少しており、総収支比率は107.2%となっている。一方、法非適用事業の収支差引は115億30百万円の黒字で、前年度(207億4百万円)に比べ91億74百万円、44.3%減少しており、総収支比率は129.2%となっている。(図-1、図-2、表-4)

なお、水道事業の総収益は2兆8,321億52百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.0%(法適用事業0.2%、法非適用事業1.8%)となっている。また、水道事業の総費用は2兆4,957億28百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.8%(法適用事業0.2%、法非適用事業1.6%)となっている。

(2)資本的収支の状況

平成29年度の資本的支出は897億78百万円で、前年度(1,454億83百万円)に比べ557億5百万円、38.3%減少している。このうち建設改良費は578億72百万円で、前年度(971億78百万円)に比べ393億6百万円、40.4%減少している。地方債償還金は298億97百万円で、前年度(468億12百万円)に比べ169億14百万円、36.1%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の97.8%を占めている。

法適用事業の資本的支出は44億26百万円で、前年度(54億44百万円)に比べ10億19百万円、18.7%減少している。このうち建設改良費は24億12百万円で、前年度(36億1百万円)に比べ11億89百万円、33.0%減少している。地方債償還金は20億11百万円で、前年度(16億40百万円)に比べ3億71百万円、22.6%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出

図-1 平成29年度収益的収支の状況
(法適用事業)

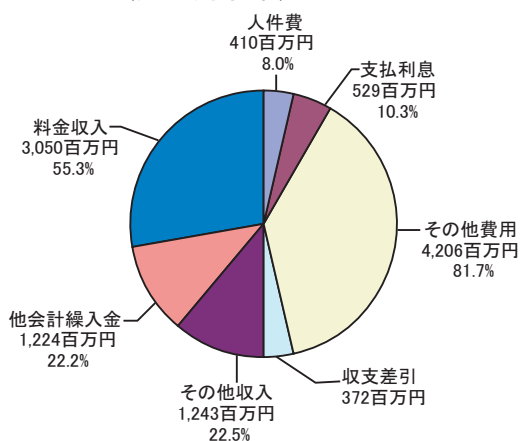
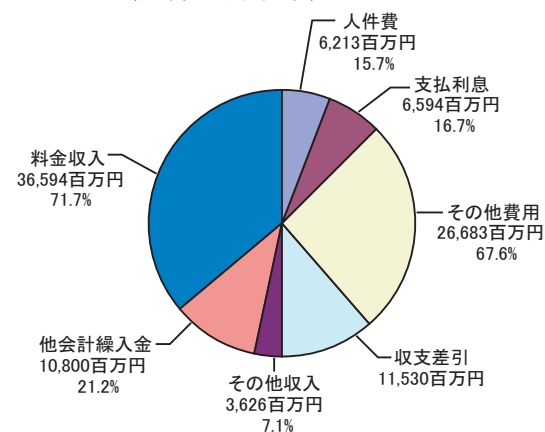


図-2 平成29年度収益的収支の状況
(法非適用事業)



表－４ 収益的収支の状況

(単位：百万円、%)

項 目		年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
								(A)	
全 事 業	総 収 益 (a)		90,572	90,870	89,958	86,604	56,537	△34.7	
	{ 料 金 収 入		63,459	62,520	61,691	58,164	39,645	△31.8	
		他 会 計 繰 入 金		23,837	23,635	22,556	22,284	12,023	△46.0
		そ の 他		3,276	4,715	5,710	6,156	4,869	△20.9
	総 費 用 (b)		69,526	70,383	69,812	65,444	44,635	△31.8	
	{ 人 件 費		10,634	10,604	10,352	9,846	6,624	△32.7	
		支 払 利 息		16,184	15,178	14,232	12,622	7,123	△43.6
		そ の 他		42,708	44,600	45,229	42,976	30,889	△28.1
収 支 差 引 (a) - (b)		21,046	20,487	20,145	21,160	11,902	△43.8		
内 法 適 用 事 業	総 収 益 (a)		3,984	5,424	5,040	5,797	5,517	△4.8	
	{ 料 金 収 入		2,323	2,658	2,543	2,923	3,050	4.4	
		他 会 計 繰 入 金		1,451	1,461	1,370	1,464	1,224	△16.4
		そ の 他		210	1,305	1,127	1,410	1,243	△11.8
	総 費 用 (b)		4,121	5,347	4,809	5,341	5,145	△3.7	
	{ 人 件 費		431	449	401	454	410	△9.7	
		支 払 利 息		464	506	444	500	529	5.8
		そ の 他		3,225	4,392	3,964	4,387	4,206	△4.1
収 支 差 引 (a) - (b)		△137	76	231	456	372	△18.4		
訳 法 非 適 用 事 業	総 収 益 (a)		86,588	85,446	84,918	80,807	51,020	△36.9	
	{ 料 金 収 入		61,136	59,862	59,148	55,241	36,594	△33.8	
		他 会 計 繰 入 金		22,386	22,175	21,186	20,819	10,800	△48.1
		そ の 他		3,065	3,409	4,584	4,746	3,626	△23.6
	総 費 用 (b)		65,405	65,035	65,004	60,102	39,490	△34.3	
	{ 人 件 費		10,202	10,155	9,951	9,392	6,213	△33.8	
		支 払 利 息		15,719	14,672	13,788	12,122	6,594	△45.6
		そ の 他		39,483	40,208	41,265	38,588	26,683	△30.9
収 支 差 引 (a) - (b)		21,183	20,411	19,914	20,704	11,530	△44.3		

の99.9%を占めている。

法非適用事業の資本的支出は853億52百万円で、前年度（1,400億39百万円）に比べ546億86百万円、39.1%減少している。このうち建設改良費は554億59百万円で、前年度（935億76百万円）に比べ381億17百万円、40.7%減少している。地方債償還金は278億87百万円で、前年度（451億72百万円）に比べ172億85百万円、38.3%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の97.6%を占めている。

また、資本的収入は776億73百万円で、前年度（1,286億80百万円）に比べ510億8百万円、39.6%減少している。このうち地方債は359億32百万円で、前年度（641億22百万円）に比べ281億90百万円、44.0%減少している。国庫（県）補助金は134億7百万円で、前年度（197億

24百万円) に比べ63億17百万円、32.0%減少しており、地方債と国庫(県)補助金で資本的収入の63.5%を占めている。

法適用事業の資本的収入は27億73百万円で、前年度(40億29百万円) に比べ12億56百万円、31.2%減少している。このうち地方債は13億80百万円で、前年度(20億29百万円) に比べ6億50百万円、32.0%減少している。国庫(県)補助金は3億27百万円で、前年度(7億69百万円) に比べ4億42百万円、57.5%減少しており、地方債と国庫(県)補助金で資本的収入の61.5%を占めている。

法非適用事業の資本的収入は748億99百万円で、前年度(1,246億51百万円) に比べ497億52百万円、39.9%減少している。このうち地方債は345億53百万円で、前年度(620億93百万円) に比べ275億40百万円、44.4%減少している。国庫(県)補助金は130億80百万円で、前年度(189億55百万円) に比べ58億75百万円、31.0%減少しており、地方債と国庫(県)補助金で資本的収入の63.6%を占めている。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額(以下「収支不足額」という。)は121億5百万円で、前年度(168億3百万円) に比べ46億98百万円、28.0%減少している。

法適用事業の収支不足額は16億52百万円で、前年度(14億15百万円) に比べ2億37百万円、16.7%増加している。

法非適用事業の収支不足額は104億53百万円で、前年度(153億87百万円) に比べ49億34百万円、32.1%減少している。

なお、全体の収支(法適用事業の純損益と法非適用事業の実質収支の合計)は、47億89百万円の黒字となっており、これは前年度(93億49百万円) に比べ45億59百万円、48.8%減少している。(図-3、図-4、表-5)

(3) 決算規模の状況

平成29年度の決算規模は1,333億69百万円で、前年度(2,104億99百万円) に比べ771億30百万円、36.6%減少している。このうち法適用事業の決算規模は72億47百万円で、前年度(85

図-3 平成29年度資本的収支の状況
(法適用事業)

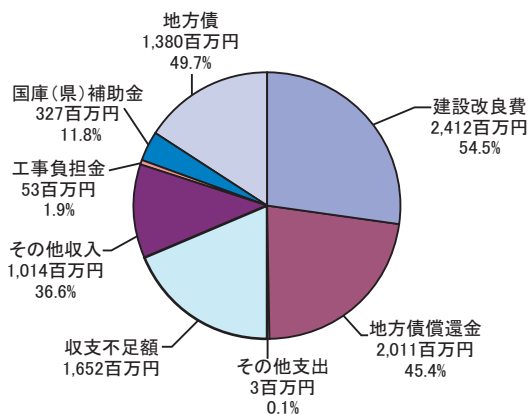
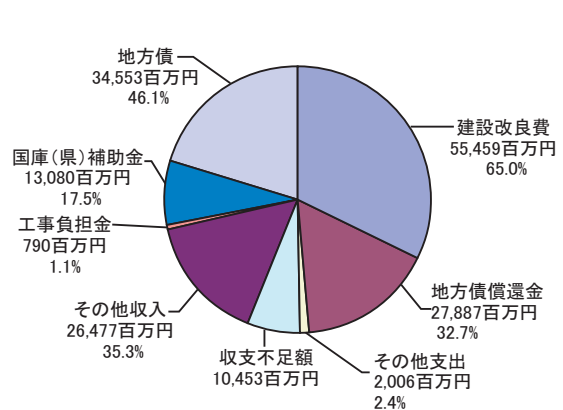


図-4 平成29年度資本的収支の状況
(法非適用事業)



表－５ 資本的収支及び全体の収支の状況

(単位：百万円、%)

項 目		年 度	25	26	27	28 (A)	29 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
								(A)
全 事 業	資 本 的 支 出 (a)		141,503	149,424	145,949	145,483	89,778	△38.3
	┌ 建 設 改 良 費		90,071	99,823	96,231	97,178	57,872	△40.4
	└ 地 方 債 償 還 金		49,761	48,858	48,804	46,812	29,897	△36.1
	└ そ の 他		1,671	743	914	1,493	2,009	34.5
	資 本 的 収 入 (b)		120,455	129,718	126,732	128,680	77,673	△39.6
	┌ 地 方 債		47,791	56,539	59,601	64,122	35,932	△44.0
	└ 国 庫 (県) 補 助 金		23,477	24,925	21,100	19,724	13,407	△32.0
	└ 工 事 負 担 金		1,530	1,271	1,003	1,434	843	△41.2
	└ そ の 他		47,657	46,983	45,029	43,400	27,491	△36.7
	収 支 不 足 額 (a) - (b)		21,048	19,706	19,216	16,803	12,105	△28.0
内 事 業	法 資 本 的 支 出 (a)		3,788	4,205	4,727	5,444	4,426	△18.7
	┌ 建 設 改 良 費		2,482	2,683	3,307	3,601	2,412	△33.0
	└ 地 方 債 償 還 金		1,291	1,518	1,318	1,640	2,011	22.6
	└ そ の 他		14	3	102	203	3	△98.5
	法 資 本 的 収 入 (b)		2,552	2,802	3,356	4,029	2,773	△31.2
	┌ 地 方 債		1,308	999	1,715	2,029	1,380	△32.0
	└ 国 庫 (県) 補 助 金		419	724	695	769	327	△57.5
	└ 工 事 負 担 金		39	43	46	96	53	△45.2
	└ そ の 他		786	1,035	900	1,135	1,014	△10.7
	業 収 支 不 足 額 (a) - (b)		1,236	1,402	1,371	1,415	1,652	16.7
訳 非 適 用 事 業	法 資 本 的 支 出 (a)		137,715	145,219	141,222	140,039	85,352	△39.1
	┌ 建 設 改 良 費		87,589	97,139	92,924	93,576	55,459	△40.7
	└ 地 方 債 償 還 金		48,470	47,340	47,485	45,172	27,887	△38.3
	└ そ の 他		1,657	740	812	1,290	2,006	55.5
	法 資 本 的 収 入 (b)		117,903	126,915	123,376	124,651	74,899	△39.9
	┌ 地 方 債		46,483	55,540	57,886	62,093	34,553	△44.4
	└ 国 庫 (県) 補 助 金		23,058	24,200	20,405	18,955	13,080	△31.0
	└ 工 事 負 担 金		1,491	1,228	957	1,338	790	△41.0
	└ そ の 他		46,871	45,947	44,128	42,265	26,477	△37.4
	業 収 支 不 足 額 (a) - (b)		19,812	18,304	17,846	15,387	10,453	△32.1
全体の収支								
法適用事業の純損益			-137	76	231	456	372	△18.4
法非適用事業の								
実質収支			5,397	5,151	5,991	9,404	4,546	△51.7
黒 字								
赤 字			238	26	82	511	128	△75.0
合 計			5,022	5,201	6,140	9,349	4,789	△48.8

億9百万円)と比べ12億63百万円、14.8%減少している。また、法非適用事業の決算規模は1,261億23百万円で、前年度(2,019億90百万円)に比べ758億68百万円、37.6%減少している。

(表-6)

なお、水道事業の決算規模は3兆4,629億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は3.9%(法適用事業0.2%、法非適用事業3.6%)となっている。

表-6 決算規模の状況

(単位:百万円、%)

区 分	年 度		対前年度 増 減 率	年 度		対前年度 増 減 率	年 度		対前年度 増 減 率
	25	26		27	28		29		
全 事 業	211,257	218,997	3.7	215,119	△1.8	210,499	△2.1	133,369	△36.6
内 法 適 用 事 業	6,572	7,219	9.9	7,491	3.8	8,509	13.6	7,247	△14.8
内 法 非 適 用 事 業	204,686	211,777	3.5	207,629	△2.0	201,990	△2.7	126,123	△37.6

(注) 決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用事業：総費用(税込) - 減価償却費 + 資本的支出

法非適用事業：総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

4. 給水原価及び供給単価

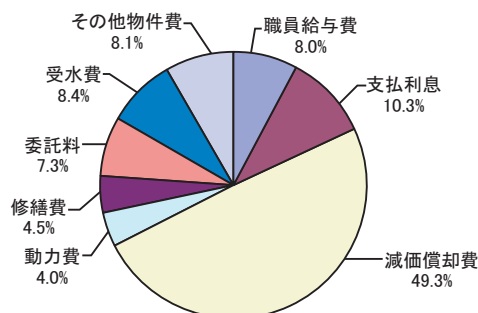
(1) 給水原価と費用構成

平成29年度の1 m³当たりの給水原価は289円65銭で、前年度(312円86銭)に比べて23円21銭、7.4%減少している。

法適用事業の給水原価は251円51銭で、前年度(268円91銭)に比べ17円40銭、6.5%減少している。また、給水原価の内訳をみると、資本費(減価償却費 + 企業債利息 + 受水費中資本費 - 長期前受金戻入)が136円86銭(前年度133円89銭)、職員給与費が20円11銭(前年度22円98銭)となっており、それぞれ給水原価の54.4%、8.0%を占めている。

法非適用事業の給水原価は292円32銭で、前年度(314円92銭)に比べ22円60銭、7.2%減少している。また、給水原価の内訳をみると、資本費(地方債償還金(繰上償還分除く。) + 地

図-5 費用構成表(法適用事業)



表一七 給水原価及び供給単価の推移

項目		年度				
		25	26	27	28	29
全 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	302.83	310.56	316.74	312.86	289.65
	対前年度増減率 (%)	2.3	2.6	2.0	△1.2	△7.4
	供給単価 (円・銭/m ³)	163.49	167.43	169.77	168.04	162.53
	対前年度増減率 (%)	0.8	2.4	1.4	△1.0	△3.3
法 適 用 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	328.32	295.00	294.21	268.91	251.51
	対前年度増減率 (%)	9.3	△10.1	△0.3	△8.6	△6.5
	供給単価 (円・銭/m ³)	187.36	191.27	195.64	189.09	191.61
	対前年度増減率 (%)	△0.3	2.1	2.3	△3.3	1.3
法 非 適 用 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	301.99	311.16	317.58	314.92	292.32
	対前年度増減率 (%)	2.1	3.0	2.1	△0.8	△7.2
	供給単価 (円・銭/m ³)	162.71	166.51	168.81	167.06	160.50
	対前年度増減率 (%)	0.8	2.3	1.4	△1.0	△3.9

(注) 建設中の事業は除く。
法非適用事業の給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

表一八 費用構成表 (法適用事業)

(単位：円・銭/m³、%)

項目			年度									
			25		26		27		28		29	
区分			給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比
職 員 給 与 費	基 本 給 当 金 退 職 給 付 費 法 定 福 利 費 計	給	17.43	5.3	13.34	4.5	13.19	4.5	11.98	4.5	10.57	4.2
		当	8.58	2.6	6.53	2.2	6.36	2.2	5.72	2.1	4.82	1.9
		金	0.39	0.1	0.24	0.1	-	0.0	0.31	0.1	0.44	0.2
		費	2.04	0.6	0.25	0.1	0.34	0.1	0.91	0.3	0.59	0.2
		費	6.37	1.9	4.80	1.6	4.67	1.6	4.08	1.5	3.70	1.5
計			34.81	10.6	25.16	8.5	24.56	8.3	22.98	8.5	20.11	8.0
支 払	利	息	37.46	11.4	28.37	9.6	27.25	9.3	25.32	9.4	25.95	10.3
	う ち	企 業 債 利 息	37.45	11.4	28.35	9.6	27.24	9.3	25.31	9.4	25.95	10.3
減 動	価 償 却 費	122.32	37.3	142.18	48.2	134.99	45.9	126.31	47.0	124.06	49.3	
力	費	13.86	4.2	10.78	3.7	9.80	3.3	8.60	3.2	10.14	4.0	
光	熱	水	1.41	0.4	1.26	0.4	1.33	0.5	1.06	0.4	0.94	0.4
通	信	運	2.44	0.7	1.74	0.6	1.52	0.5	1.42	0.5	1.57	0.6
修	繕	費	17.36	5.3	13.37	4.5	16.16	5.5	13.83	5.1	11.30	4.5
材	料	費	0.65	0.2	0.54	0.2	0.57	0.2	0.53	0.2	0.64	0.3
薬	品	費	2.38	0.7	1.49	0.5	1.57	0.5	1.33	0.5	1.15	0.5
路	面	復	0.18	0.1	0.09	0.0	0.10	0.0	0.12	0.0	0.11	0.0
委	託	料	31.20	9.5	21.89	7.4	25.68	8.7	23.87	8.9	18.48	7.3
受 水 費	う ち	原 水 及 び 浄 水 費	17.12	5.2	11.98	4.1	14.91	5.1	11.62	4.3	6.81	2.7
	う ち	配 水 及 び 給 水 費	6.89	2.1	5.81	2.0	6.97	2.4	5.65	2.1	5.63	2.2
	う ち	業 務 費	1.96	0.6	0.41	0.1	0.42	0.1	0.41	0.2	0.17	0.1
	う ち	総 係 費	5.21	1.6	3.70	1.3	3.37	1.1	6.15	2.3	5.86	2.3
	水	費	24.77	7.5	20.98	7.1	22.39	7.6	21.85	8.1	21.03	8.4
そ の 他 費	う ち	資 本 費 相 当 分	15.26	4.6	12.65	4.3	13.64	4.6	11.64	4.3	11.99	4.8
	他	費	36.33	11.1	24.19	8.2	25.61	8.7	19.70	7.3	14.48	5.8
費用合計			328.32	100.0	295.00	100.0	294.21	100.0	268.91	100.0	251.51	100.0

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. 費用合計 = {経常費用 - (受託工事費 + 附帯事業費 + 材料及び不用品売却原価) - 長期前受金戻入※} ÷ 年間総有収水量
※平成26年度から

方債利息+受水費中資本費)は152円76銭(前年度175円69銭)、職員給与費は27円25銭(前年度28円40銭)となっており、それぞれ給水原価の52.3%、9.3%を占めている。(図-5、表-7、表-8)

(2)供給単価

平成29年度における1m³当たりの供給単価は162円53銭で、前年度(168円4銭)に比べ5円51銭、3.3%減少している。

法適用事業の供給単価は191円61銭で、前年度(189円9銭)に比べ2円52銭、1.3%増加している。

法非適用事業の供給単価は160円50銭で、前年度(167円6銭)に比べ6円55銭、3.9%減少している。(表-7)

(3)人口規模別給水原価・供給単価及び水道料金

現在給水人口別に給水原価をみると、規模が小さい事業ほど総じて給水原価が高くなる傾向となっている。これは、人口の集中度、地形的要因等によって配水管等の施設効率が悪く、単位数量あたりの資本費、動力費等が割高になることによるものと考えられる。一方、供給単価については、人口規模による格差は比較的少なく、給水原価に比べて低い設定となっている。

水道料金については、1ヶ月10m³当たり(家庭用・口径13mm)の平均額は1,546円(税込み)となっており、上水道事業の水道料金(1,547円)に比べ1円、0.1%低くなっている。なお、平成29年度中に料金改定を実施した事業は32事業で、簡易水道事業の5.6%である。(表-9、表-10、表-11、表-12)

(4)料金回収率

料金回収率は、給水原価と供給単価の関係をみるものであるが、全事業で56.1%、法適用事業76.2%、法非適用事業54.9%となっており、給水人口が少ない事業ほど回収率が低い傾向にある。

料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が水道料金以外の収入により賄われていることを意味している。

簡易水道事業の給水原価は、上水道事業の給水原価(165円71銭)と比較して、123円94銭高いにもかかわらず、水道料金が低く設定されているため、供給単価が上水道事業の供給単価(172円94銭)と比較して、10円41銭低くなっている。このため、上水道事業の料金回収率104.4%と比較すると、簡易水道事業の料金回収率は48.3ポイント低くなっている。(表-12)

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であるため、上水道事業より手厚い財政措置が講じられているところであるが、料金回収率が著しく低く、他会計からの繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められるところである。

表－9 規模別1㎡当たり給水原価調（事業数）

現在給水人口 段階区分 給水原価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業								合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	計	
100円未満	(3.6) 1	(8.2) 11	(3.5) 3	(6.2) 10	(6.6) 4	(14.6) 7	(4.2) 1	(-) -	(6.6) 36	(6.5) 37
100円以上 200円未満	(32.1) 9	(14.2) 19	(15.1) 13	(17.3) 28	(27.9) 17	(31.3) 15	(25.0) 6	(20.7) 6	(19.1) 104	(19.8) 113
200円以上 300円未満	(14.3) 4	(19.4) 26	(18.6) 16	(27.8) 45	(27.9) 17	(18.8) 9	(20.8) 5	(44.8) 13	(24.1) 131	(23.6) 135
300円以上 400円未満	(25.0) 7	(6.7) 9	(16.3) 14	(21.0) 34	(18.0) 11	(16.7) 8	(25.0) 6	(20.7) 6	(16.2) 88	(16.6) 95
400円以上 500円未満	(10.7) 3	(7.5) 10	(23.3) 20	(9.9) 16	(13.1) 8	(8.3) 4	(16.7) 4	(10.3) 3	(11.9) 65	(11.9) 68
500円以上	(14.3) 4	(44.0) 59	(23.3) 20	(17.9) 29	(6.6) 4	(10.4) 5	(8.3) 2	(3.4) 1	(22.1) 120	(21.7) 124
合 計	(100.0) 28	(100.0) 134	(100.0) 86	(100.0) 162	(100.0) 61	(100.0) 48	(100.0) 24	(100.0) 29	(100.0) 544	(100.0) 572

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表－10 規模別1㎡当たり供給単価調（事業数）

現在給水人口 段階区分 給水原価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業								合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	計	
100円未満	(10.7) 3	(22.4) 30	(16.3) 14	(10.5) 17	(8.2) 5	(18.8) 9	(16.7) 4	(6.9) 2	(14.9) 81	(14.7) 84
100円以上 200円未満	(32.1) 9	(43.3) 58	(53.5) 46	(50.6) 82	(52.5) 32	(66.7) 32	(70.8) 17	(69.0) 20	(52.8) 287	(51.7) 296
200円以上 300円未満	(46.4) 13	(23.1) 31	(26.7) 23	(35.2) 57	(37.7) 23	(14.6) 7	(12.5) 3	(24.1) 7	(27.8) 151	(28.7) 164
300円以上 400円未満	(10.7) 3	(7.5) 10	(2.3) 2	(3.7) 6	(1.6) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(3.5) 19	(3.8) 22
400円以上 500円未満	(-) -	(3.7) 5	(1.2) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(1.1) 6	(1.0) 6
500円以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
合 計	(100.0) 28	(100.0) 134	(100.0) 86	(100.0) 162	(100.0) 61	(100.0) 48	(100.0) 24	(100.0) 29	(100.0) 544	(100.0) 572

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表－11 規模別家庭用10㎡当たり水道料金（事業数）

現在給水人口 段階区分 料 金	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業								合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	計	
500円未満	(-) -	(6.0) 8	(1.2) 1	(1.2) 2	(3.3) 2	(6.3) 3	(-) -	(-) -	(2.9) 16	(2.8) 16
500円以上 1000円未満	(14.3) 4	(20.9) 28	(17.4) 15	(14.8) 24	(6.6) 4	(14.6) 7	(25.0) 6	(13.8) 4	(16.2) 88	(16.1) 92
1000円以上 1500円未満	(14.3) 4	(22.4) 30	(24.4) 21	(22.8) 37	(31.1) 19	(33.3) 16	(33.3) 8	(41.4) 12	(26.3) 143	(25.7) 147
1500円以上 2000円未満	(17.9) 5	(26.1) 35	(34.9) 30	(35.2) 57	(39.3) 24	(41.7) 20	(37.5) 9	(34.5) 10	(34.0) 185	(33.2) 190
2000円以上 2500円未満	(32.1) 9	(16.4) 22	(15.1) 13	(17.9) 29	(14.8) 9	(2.1) 1	(4.2) 1	(10.3) 3	(14.3) 78	(15.2) 87
2500円以上 3000円未満	(17.9) 5	(4.5) 6	(4.7) 4	(6.8) 11	(3.3) 2	(2.1) 1	(-) -	(-) -	(4.4) 24	(5.1) 29
3000円以上	(3.6) 1	(3.7) 5	(2.3) 2	(1.2) 2	(1.6) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(1.8) 10	(1.9) 11
合 計	(100.0) 28	(100.0) 134	(100.0) 86	(100.0) 162	(100.0) 61	(100.0) 48	(100.0) 24	(100.0) 29	(100.0) 544	(100.0) 572

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-12 規模別給水原価・供給単価及び料金回収率調

1 全事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	138	87	177	63	50	27	30	572
平均給水人口 (人)	470	1,496	2,946	4,544	6,066	8,127	17,762	3,598
10m ³ 当たり料金 (円)	1,496	1,566	1,653	1,627	1,348	1,309	1,462	1,546
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	462.26	348.40	301.36	272.32	240.53	273.40	281.37	289.65
うち資本費 (円・銭/m ³)	195.55	162.69	154.52	137.27	127.84	154.23	160.83	151.73
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	168.45	154.65	172.24	181.89	138.61	139.05	168.73	162.53
料金改定実施事業数 (事業)	5	6	10	3	5	2	1	32
料金回収率 (%) (B)/(A)	36.4	44.4	57.2	66.8	57.6	50.9	60.0	56.1

2 法適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	4	1	15	2	2	3	1	28
平均給水人口 (人)	278	1,816	3,075	4,468	6,559	8,178	24,765	4,300
10m ³ 当たり料金 (円)	2,042	2,670	1,957	2,035	1,652	1,217	2,260	1,910
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	593.05	393.08	251.01	263.28	210.65	165.19	323.66	251.51
うち資本費 (円・銭/m ³)	403.11	165.81	122.35	149.67	119.09	90.91	213.25	136.86
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	321.66	276.53	193.16	198.09	173.59	135.96	238.38	191.61
料金改定実施事業数 (事業)	-	-	1	-	-	-	-	1
料金回収率 (%) (B)/(A)	54.2	70.3	77.0	75.2	82.4	82.3	73.7	76.2

3 法非適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	134	86	162	61	48	24	29	544
平均給水人口 (人)	476	1,492	2,934	4,547	6,046	8,121	17,521	3,562
平均箇所数 (箇所)	2	3	3	5	9	12	20	5
10m ³ 当たり料金 (円)	1,479	1,554	1,625	1,614	1,335	1,321	1,434	1,527
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	457.76	347.98	308.28	272.64	241.79	285.67	279.67	292.32
うち資本費 (円・銭/m ³)	188.40	162.66	158.94	136.82	128.20	161.41	158.72	152.76
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	163.18	153.49	169.36	181.31	137.14	139.40	165.93	160.50
料金改定実施事業数 (事業)	5	6	9	3	5	2	1	31
料金回収率 (%) (B)/(A)	35.6	44.1	54.9	66.5	56.7	48.8	59.3	54.9

- (注) 1 建設中の事業は除く。
 2 10m³当たり料金は、家庭用口径13mmで1ヶ月10m³使ったときの料金（メータ使用料等も含む。税込み。）である。
 3 平均箇所数は簡易水道の数を事業数で除したものである。
 4 法非適用事業の給水原価及び資本費は繰上償還した額を除いたものである。

5. 職員数及び職員給与費

平成29年度における簡易水道事業に従事する職員数は1,059人（法適用事業65人、法非適用事業994人）で、前年度1,610人（法適用事業77人、法非適用事業1,533人）に比べて551人、34.2%減少（法適用事業12人減少、法非適用事業539人減少）している。

なお、水道事業の職員数は41,228人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.6%（法適用事業0.2%、法非適用事業2.4%）となっている。

また、法適用事業の1人当たり平均月収額は443,586円で、前年度（466,200円）に比べて22,614円、4.9%減少している。（表-13、表-14）

表-13 職員数の状況

（単位：人）

項目		年度	25	26	27	28	29
職員数	全体	損益勘定所属職員数	1,543	1,505	1,469	1,423	960
		資本勘定所属職員数	189	207	202	187	99
		合計	1,732	1,712	1,671	1,610	1,059
	法適用	損益勘定所属職員数	57	61	56	63	60
		資本勘定所属職員数	8	11	11	14	5
		合計	65	72	67	77	65
	法非適用	損益勘定所属職員数	1,486	1,444	1,413	1,360	900
		資本勘定所属職員数	181	196	191	173	94
		合計	1,667	1,640	1,604	1,533	994

表-14 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用事業）

項目		年度	25	26	27	28	29	
職員給与費	年度末職員数（人）		65	72	67	74	62	
	内訳	ア 基本給（円）		319,401	323,129	322,990	317,807	306,112
		イ 手当（円）		152,732	153,787	148,862	148,393	137,474
		ウ 時間外勤務手当（円）		22,734	23,824	22,111	19,554	15,496
		エ 特殊勤務手当（円）		1,452	1,705	1,790	1,405	0
		オ 期末勤勉手当（円）		110,567	112,691	106,345	106,618	101,371
		カ その他（円）		17,978	15,568	18,617	20,815	20,608
	キ 計（円）		472,132	476,916	471,852	466,200	443,586	
	ク 平均年齢（歳）		44	45	43	43	42	
	ケ 平均勤続年齢（年）		20	20	18	17	17	

6. 建設投資の状況

平成29年度における簡易水道事業の建設投資額は578億72百万円で、前年度（971億78百万円）に比べて393億6百万円、40.4%減少している。

建設投資の財源としては、地方債が351億76百万円（構成比60.8%）と最も多く、次いで国庫（県）補助金が121億16百万円（構成比20.9%）、他会計繰入金が45億20百万円（構成比7.8%）となっている。

法適用事業の建設投資額は24億12百万円で、前年度（36億1百万円）に比べて11億89百万円、33.0%減少している。

法非適用事業の建設投資額は554億59百万円で、前年度（935億76百万円）に比べて381億17百万円、40.7%減少している。

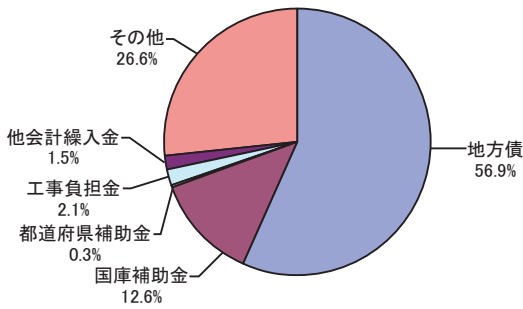
なお、水道事業の建設投資額は1兆832億41百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は5.3%（法適用事業0.2%、法非適用事業5.1%）となっている。（図－6、図－7、表－15）

表－15 建設投資額及びその内訳

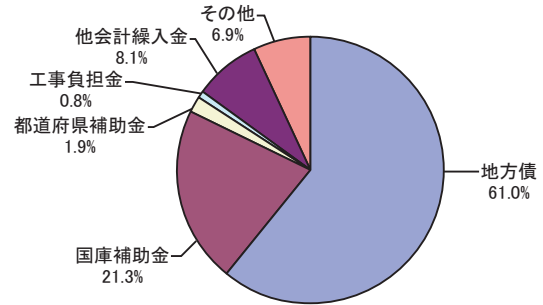
（単位：百万円、%）

項目	年度 区分	25		26		27		28		29	
		金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
全 事 業	地方債	46,962	56,288	19.9	58,849	4.5	62,038	5.4	35,176	△43.3	
	国庫補助金	21,587	23,562	9.1	20,024	△15.0	17,716	△11.5	12,116	△31.6	
	都道府県補助金	1,418	1,264	△10.8	933	△26.2	1,851	98.4	1,084	△41.4	
	工事負担金	1,298	1,178	△9.3	982	△16.6	1,221	24.4	512	△58.1	
	他会計繰入金	11,047	10,303	△6.7	8,790	△14.7	7,822	△11.0	4,520	△42.2	
	その他	7,759	7,228	△6.8	6,654	△7.9	6,531	△1.9	4,464	△31.6	
	合計	90,071	99,823	10.8	96,231	△3.6	97,178	1.0	57,872	△40.4	
内 法 適 用 事 業	地方債	1,308	999	△23.6	1,704	70.5	1,979	16.1	1,373	△30.6	
	国庫補助金	404	728	80.3	692	△4.9	728	5.2	304	△58.2	
	都道府県補助金	9	11	22.2	3	△72.7	27	800.0	8	△70.4	
	工事負担金	37	38	2.7	44	15.8	91	106.8	51	△44.0	
	他会計繰入金	130	169	30.0	152	△10.1	82	△46.1	36	△56.1	
	その他	594	739	24.4	712	△3.7	694	△2.6	641	△7.6	
	合計	2,482	2,683	8.1	3,307	23.2	3,601	8.9	2,412	△33.0	
内 法 非 適 用 事 業	地方債	45,654	55,289	21.1	57,145	3.4	60,059	5.1	33,803	△43.7	
	国庫補助金	21,184	22,834	7.8	19,332	△15.3	16,988	△12.1	11,812	△30.5	
	都道府県補助金	1,409	1,253	△11.0	930	△25.8	1,823	96.0	1,076	△41.0	
	工事負担金	1,261	1,140	△9.6	937	△17.7	1,130	20.5	461	△59.2	
	他会計繰入金	10,917	10,134	△7.2	8,638	△14.8	7,739	△10.4	4,484	△42.1	
	その他	7,165	6,489	△9.4	5,942	△8.4	5,837	△1.8	3,823	△34.5	
	合計	87,589	97,139	10.9	92,924	△4.3	93,576	0.7	55,459	△40.7	

図－6 平成29年度建設投資額の財源内訳
(法適用事業)



図－7 平成29年度建設投資額の財源内訳
(法非適用事業)



7. 他会計繰入金の状況

平成29年度における他会計からの繰入金は369億66百万円で、前年度（628億69百万円）に比べて259億3百万円、41.2%減少している。

収益的収入への繰入金は120億23百万円で、前年度（222億84百万円）に比べて102億61百万円、46.0%減少している。また、収益的収入に占める繰入金の割合は21.3%で、法適用事業では22.2%、法非適用事業では21.2%となっている。

資本的収入への繰入金は249億43百万円で、前年度（405億85百万円）に比べて156億42百万円、38.5%減少している。また、資本的収入に占める繰入金の割合は32.1%で、法適用事業では35.6%、法非適用事業では32.0%となっている。

なお、水道事業の他会計繰入金は1,723億80百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は21.4%（法適用事業1.3%、法非適用事業20.2%）となっている。また、収益的収入及び資本的収入に対する繰入金の割合は、それぞれ上水道事業（収益的収入に占める割合2.1%、資本的収入に占める割合14.7%）より高いものとなっている。（表－16）

表-16 他会計繰入金の状況

(単位：百万円、%)

項目	年度	25		26		27		28		29	
	区分	金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
他会計繰入金	収益的収入への繰入金 (A)	23,837	23,635	△0.8	22,556	△4.6	22,284	△1.2	12,023	△46.0	
	他会計繰入金	23,837	23,635	△0.8	22,556	△4.6	22,284	△1.2	12,023	△46.0	
	{ 法適用事業	1,451	1,461	0.7	1,370	△6.2	1,464	6.9	1,224	△16.4	
	{ 法非適用事業	22,386	22,175	△0.9	21,186	△4.5	20,819	△1.7	10,800	△48.1	
	資本的収入への繰入金 (B)	44,185	43,746	△1.0	42,318	△3.3	40,585	△4.1	24,943	△38.5	
	出資金	407	428	5.4	447	4.4	333	△25.6	317	△4.8	
	法適用事業	407	428	5.4	447	4.4	333	△25.6	317	△4.8	
	借入金	0	118	皆増	16	△86.4	59	268.8	0	△100.0	
	{ 法適用事業	-	-	-	-	-	40	-	-	-	
	{ 法非適用事業	0	118	皆増	16	△86.4	19	18.8	0	△100.0	
	補助金	43,755	43,176	△1.3	41,827	△3.1	40,166	△4.0	24,619	△38.7	
	{ 法適用事業	363	456	25.7	271	△40.5	589	117.0	663	12.6	
	{ 法非適用事業	43,391	42,720	△1.5	41,556	△2.7	39,577	△4.8	23,955	△39.5	
負担金	24	24	0.0	27	12.5	27	0.0	7	△74		
法適用事業	24	24	0.0	27	12.5	27	0.0	7	△74		
計 (A) + (B)	68,022	67,381	△0.9	64,874	△3.7	62,869	△3.1	36,966	△41.2		
収益的収入 (C)	90,572	90,870	0.3	89,958	△1.0	86,604	△3.7	56,537	△34.7		
{ 法適用事業	3,984	5,424	36.2	5,040	△7.1	5,797	15.0	5,517	△4.8		
{ 法非適用事業	86,588	85,446	△1.3	84,918	△0.6	80,807	△4.8	51,020	△36.9		
資本的収入 (D)	120,455	129,718	7.7	126,732	△2.3	128,680	1.5	77,673	△39.6		
{ 法適用事業	2,552	2,802	9.8	3,356	19.8	4,029	20.0	2,773	△31.2		
{ 法非適用事業	117,903	126,915	7.6	123,376	△2.8	124,651	1.0	74,899	△39.9		
繰入金比率	収益的収入 $\frac{(A)}{(C)}$	26.3	26.0	-	25.1	-	25.7	-	21.3	-	
	{ 法適用事業	36.4	26.9	-	27.2	-	25.3	-	22.2	-	
	{ 法非適用事業	25.9	26.0	-	24.9	-	25.8	-	21.2	-	
	資本的収入 $\frac{(B)}{(D)}$	36.7	33.7	-	33.4	-	31.5	-	32.1	-	
	{ 法適用事業	31.1	32.4	-	22.2	-	24.5	-	35.6	-	
	{ 法非適用事業	36.8	33.8	-	33.7	-	31.8	-	32.0	-	
計 $\frac{(A) + (B)}{(C) + (D)}$	32.2	30.5	-	29.9	-	29.2	-	27.5	-		
{ 法適用事業	34.3	28.8	-	25.2	-	25.0	-	26.7	-		
{ 法非適用事業	32.2	30.6	-	30.1	-	29.4	-	27.6	-		

8. 附表

(1) 施設及び業務概況（全事業）

区 分	年 度	25	26	27	28	29
行政区域内人口	(人) (A)	28,246,865	27,558,870	26,396,005	24,899,302	15,708,434
計画給水人口	(人) (B)	4,942,544	4,780,840	4,643,237	4,344,618	2,827,679
現在給水人口	(人) (C)	3,573,560	3,432,426	3,292,856	3,090,988	2,058,290
普及率(C)/(B)×100	(%)	72.3	71.8	70.9	71.1	72.8
導送配水管延長	(km)	90,252	89,040	87,173	84,800	57,925
配水能力	(千m ³ /日)	2,373	2,326	2,289	2,244	1,587
年間総配水量	(千m ³)	512,506	493,431	480,970	459,755	327,193
1日平均配水量	(千m ³)	1,404	1,352	1,314	1,260	896
年間総有収水量	(千m ³)	388,145	373,412	363,392	346,132	243,915
1人1日平均有収水量	(ℓ)	298	298	302	307	325
有収率	(%)	75.7	75.7	75.6	75.3	74.5
施設利用率	(%)	59.2	58.1	57.4	56.1	56.5
給水原価	(円・銭/m ³)	302.83	310.56	316.74	312.86	289.65
供給単価	(円・銭/m ³)	163.49	167.43	169.77	168.04	162.53
職 員 数	(人)	1,732	1,712	1,671	1,610	1,059
損益勘定所属職員	(人)	1,543	1,505	1,469	1,423	960
資本勘定所属職員	(人)	189	207	202	187	99

(2) 法適用事業の概況（累年比較）

ア. 施設及び業務概況

項目		年度	25	26	27	28	29	
1.	管理者設置事業数		8	7	8	9	4	
	非設置事業数		17	19	18	20	24	
2. 施設	(1) 行政区域内人口 (人) (A)		2,461,486	2,459,608	2,420,623	2,451,397	1,673,096	
	(2) 計画給水人口 (人) (B)		152,027	162,912	156,812	166,835	161,147	
	(3) 現在給水人口 (人) (C)		110,101	121,613	110,859	123,154	120,395	
	(4) 普及率 (C)/(A)(%)		4.5	4.9	4.6	5.0	7.2	
		(C)/(B)(%)		72.4	74.6	70.7	73.8	74.7
	(5) 水対源する取水能力に	ア ダム以外の表流水 (%)		30.8	30.0	37.0	36.1	23.2
		イ ダム (%)		4.7	3.4	2.3	1.9	2.6
		ウ 伏流水 (%)		7.6	6.5	3.0	2.6	7.7
エ 地下水 (%)			33.9	32.0	29.5	32.5	43.1	
オ その他 (%)			15.1	15.7	16.0	16.3	13.3	
(6) 取水能力 (m ³ /日)		76,776	87,986	86,497	102,346	117,200		
(7) 水利権 (m ³ /日)		18,769	21,990	28,014	28,539	32,319		
(8) 導送配水管延長 (千m)(D)		2,713.22	3,059.91	2,650.43	2,950.14	2,907.88		
3. 業務	(1) 配水能力 (m ³ /日)(E)		72,931	80,696	79,800	96,076	108,569	
	(2) 年間総配水量 (千m ³)(F)		14,752.31	16,556.21	15,485.32	18,496.83	20,144.79	
	(3) 1日最大配水量 (m ³)(G)		51,226	55,099	52,882	64,674	72,436	
	(4) 1日平均配水量 (m ³)(H)		40,417	45,359	42,310	50,676	55,191	
	(5) 1人1日最大配水量 (G)/(C)(ℓ)		465	453	477	525	602	
	(6) 1人1日平均有収水量 (I)/(C)/365(ℓ)		308	313	320	344	362	
	(7) 年間総有収水量 (千m ³)(I)		12,396.93	13,894.28	13,000.65	15,458.62	15,919.65	
	(8) 有収率 (I)/(F)(%)		84.0	83.9	84.0	83.6	79.0	
4. 料金体系	ア 用途別		15	16	18	20	20	
	イ 口径別		11	12	10	11	9	
	ウ その他		2	2	2	4	4	
5. 職員	職員数 (人)		65	72	67	77	65	
	(1) 損益勘定所属職員数 (人)		57	61	56	63	60	
	うち	ア 原浄配水関係職員 (人)		45	46	41	44	45
		イ 検針・集金職員 (人)		1	3	3	3	1
	(2) 資本勘定所属職員数 (人)		8	11	11	14	5	
6. 業務分析	(1) 負荷率 (H)/(G)(%)		78.9	82.3	80.0	78.4	76.2	
	(2) 施設利用率 (H)/(E)(%)		55.4	56.2	53.0	52.7	50.8	
	(3) 最大稼働率 (G)/(E)(%)		70.2	68.3	66.3	67.3	66.7	
	(4) 導送配水管使用効率 (F)/(D)(m/m)		5.4	5.4	5.8	6.3	6.9	
	(5) 固定資産使用効率 (m ³ /万円)		2.53	2.75	2.87	2.99	3.45	
	(6) 供給単価 (円・銭/m ³)		187.36	191.27	195.64	189.09	191.61	
	(7) 給水原価 (円・銭/m ³)		328.32	295.00	294.21	268.91	251.51	
	(8) 職員1人当たり	ア 給水人口 (人)		1,932	1,994	1,980	1,955	2,007
		イ 有収水量 (m ³)		217,490	227,775	232,154	245,375	265,328
		ウ 営業収益 (千円)		41,164	43,914	45,924	46,736	51,314
(9) 有収水量1万m ³ 当たり職員数	損益勘定所属職員 (人)		17	16	16	15	14	
	ア 原浄配水関係 (人)		13	12	12	10	10	
	イ 検針・集金 (人)		0	1	1	1	0	

(注) 6. 業務分析は建設中の事業を除く。

イ. 損益計算書（累年比較）

（単位：千円）

項 目	年 度	25	26	27	28	29
1. 総 収 益 (B)+(E) (A)		3,983,542	5,423,624	5,040,002	5,797,421	5,516,656
(1) 経 常 収 益 (C)+(D) (B)		3,938,200	5,394,877	5,036,619	5,718,559	5,516,030
ア 営 業 収 益 (C)		2,359,322	2,684,266	2,581,220	2,950,172	3,083,774
(ア) 給 水 収 益		2,322,749	2,657,504	2,543,429	2,923,078	3,050,310
(イ) 受 託 工 事 収 益		12,992	5,518	9,479	5,800	4,935
(ウ) そ の 他 営 業 収 益		23,581	21,244	28,312	21,294	28,529
うち他会計負担金		5,283	3,164	3,563	5,385	3,666
イ 営 業 外 収 益 (D)		1,578,878	2,710,611	2,455,399	2,768,387	2,432,256
(ア) 受 取 利 息 及 び 配 当 金		4,761	5,006	5,417	4,999	4,066
(イ) 受 託 工 事 収 益		1,134	1,206	4,601	1,522	6,275
(ウ) 国 庫 (県) 補 助 金		67,910	29,503	62,658	97,688	59,375
(エ) 他 会 計 補 助 金		1,445,280	1,457,469	1,366,228	1,458,975	1,220,018
(オ) 長 期 前 受 金 戻 入		-	1,162,351	973,547	1,155,843	1,124,480
(カ) 資 本 費 繰 入 収 益		-	7,118	-	-	-
(キ) 雑 収 益		59,793	47,958	42,948	49,360	18,042
(2) 特 別 利 益 (E)		45,342	28,747	3,383	78,862	626
うち { 他 会 計 繰 入 金		-	-	-	-	-
{ 固 定 資 産 売 却 益		422	4,102	-	-	-
2. 総 費 用 (G)+(J) (F)		4,120,721	5,347,163	4,808,692	5,341,484	5,144,986
(1) 経 常 費 用 (H)+(I) (G)		4,082,126	5,265,845	4,806,922	5,318,558	5,136,484
ア 営 業 費 用 (H)		3,547,486	4,712,623	4,297,682	4,754,906	4,562,543
(ア) 原 水 及 び 浄 水 費 (受 水 費 を 含 む)		921,096	1,028,549	1,028,296	1,116,239	1,024,094
(イ) 配 水 費 及 び 給 水 費		450,821	527,964	503,027	482,210	380,588
(ウ) 受 託 工 事 費		11,120	3,997	8,053	5,454	4,293
(エ) 業 務 費		135,782	32,492	30,996	28,159	6,469
(オ) 総 係 費		372,479	438,105	385,636	529,667	560,449
(カ) 減 価 償 却 費		1,516,384	2,535,636	2,201,571	2,495,546	2,529,696
(キ) 資 産 減 耗 費		133,741	134,392	128,315	89,233	45,241
(ク) そ の 他 営 業 費 用		6,063	11,488	11,788	8,398	11,713
イ 営 業 外 費 用 (I)		534,640	553,222	509,240	563,652	573,941
(ア) 支 払 利 息		464,435	505,920	444,379	500,258	529,180
うち企業債利息		464,266	505,667	444,246	499,981	529,039
(イ) 企 業 債 取 扱 諸 費		-	-	-	-	-
(ウ) 繰 延 勘 定 償 却		500	500	500	-	-
(エ) そ の 他 営 業 外 費 用		69,705	46,802	64,361	63,394	44,761
(2) 特 別 損 失 (J)		38,595	81,318	1,770	22,926	8,502
うち職員給与費		-	46,984	-	-	461
3. 経 常 利 益		162,722	440,876	451,595	532,867	416,636
4. 経 常 損 失		306,648	311,844	221,898	132,866	37,090
5. 当 年 度 純 利 益		170,526	405,938	450,697	544,797	408,760
6. 当 年 度 純 損 失		307,705	329,477	219,387	88,860	37,090

ウ. 資本収支

(単位：千円)

項目	年 度	25	26	27	28	29
1. 資本的収入	(1) 企 業 債	1,307,900	999,400	1,715,300	2,029,000	1,379,500
	うち建設改良のためのもの	1,307,900	999,400	1,715,300	2,029,000	1,379,500
	(2) 他 会 計 出 資 金	406,518	428,445	447,478	332,983	316,914
	(3) 他 会 計 負 担 金	24,024	23,920	26,503	27,101	7,494
	(4) 他 会 計 借 入 金	-	-	-	40,000	-
	(5) 他 会 計 補 助 金	363,361	456,133	271,333	588,839	663,112
	(6) 固 定 資 産 売 却 代 金	39	754	14	1	151
	(7) 国 庫 (県) 補 助 金	419,490	724,490	694,673	768,840	327,084
	(8) 工 事 負 担 金	38,639	43,214	46,039	96,231	52,751
	(9) そ の 他	5,077	126,104	155,066	189,926	36,832
	(10) 計 (A)	2,565,048	2,802,460	3,356,406	4,072,921	2,783,838
	(11) うち翌年度への繰越財源 (B)	13,294	-	-	43,850	10,400
	(12) 前年度同意等債で今年度収入分 (C)	-	-	-	-	-
(13) 純計 (A) - {(B)+(C)} (D)	2,551,754	2,802,460	3,356,406	4,029,071	2,773,438	
2. 資本的支出	(1) 建 設 改 良 費	2,482,372	2,683,489	3,306,733	3,601,384	2,412,179
	うち職員給与費	60,250	78,645	77,516	83,160	23,512
	(2) 企 業 債 償 還 金	1,291,426	1,518,052	1,318,497	1,639,581	2,010,627
	うち建設改良のためのもの	1,286,118	1,518,052	1,318,497	1,639,581	2,010,627
	(3) 他会計からの長期借入金返還金	-	-	-	-	-
	(4) 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	40,000	-
(5) そ の 他	13,793	3,109	101,829	163,354	2,779	
(6) 計 (E)	3,787,591	4,204,650	4,727,059	5,444,319	4,425,585	
3. 差 引	{ 差 額	1,354	176	-	13,308	-
	((D)-(E)) { 収 支 不 足 額 (F)	1,237,191	1,402,366	1,370,653	1,428,556	1,652,147
4. 補填財源	(1) 過年度分損益勘定留保資金	675,630	716,818	749,103	706,721	664,681
	(2) 当年度分損益勘定留保資金	464,486	469,576	430,581	438,749	578,090
	(3) 繰越利益剰余金処分額	-	17,827	17,943	25,755	18,244
	(4) 当年度利益剰余金処分額	-	-	-	△5,734	5,519
	(5) 積立金の取りくずし額	32,517	68,413	64,772	66,480	122,700
	(6) 繰越工事資金	6,889	13,294	-	-	43,850
	(7) そ の 他	57,669	116,437	108,254	196,585	209,563
	(8) 計 (G)	1,237,191	1,402,365	1,370,653	1,428,556	1,642,647
5. 補填財源不足額(F)-(G) (H)	-	1	-	-	9,500	
6. 補填財源不足率(H)/(E)×100(%)	-	0.0	-	-	0.2	

工. 貸借対照表及び財務分析 (累年比較)

(単位：千円、%)

項目	年 度		25	26	27	28	29
1. 固定資産 (A)			58,646,599	60,639,129	54,231,527	62,144,869	59,244,972
(1) 有形固定資産			58,222,861	60,275,099	53,960,427	61,823,907	58,325,415
土地償却資産			497,299	572,820	524,160	718,006	751,783
建物償却資産			73,275,052	88,038,795	81,485,712	98,958,076	93,475,437
減価償却累計額 (△)			-	-	7,759	7,759	7,759
減価償却累計額 (△)			19,398,966	29,679,816	29,791,082	39,256,330	37,298,159
減価償却累計額 (△)			-	-	3,229	4,844	6,458
定額償却資産			3,849,476	1,343,300	1,741,637	1,404,155	1,396,354
(2) 無形固定資産			389,685	330,043	137,174	110,040	146,842
(3) その他固定資産			34,053	33,987	133,926	210,922	772,715
2. 流動資産 (B)			7,059,710	7,711,934	7,982,555	8,557,203	8,096,298
(1) 現金及び預金			6,033,097	6,741,853	6,676,898	7,411,514	7,092,165
(2) 未収金			937,270	913,360	1,247,549	1,047,898	951,635
(3) 貸倒引当金 (△)			-	12,488	14,948	25,681	27,990
(4) 貯蔵品			14,974	24,661	28,222	33,029	37,152
(5) 短期有価証券			20,150	25,150	25,150	25,150	20,150
3. 繰上資産 (C)			1,000	500	-	-	-
4. 繰下資産 (A+B+C)			65,707,309	68,351,563	62,214,082	70,702,072	67,341,270
5. 固定負債 (D)			236,150	22,930,933	21,018,856	24,318,891	25,915,420
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債			-	22,693,985	20,421,745	24,107,409	25,753,450
(2) その他企業債			-	-	395,953	-	26,370
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金			-	-	-	-	34,703
(4) その他長期借入金			-	-	-	-	-
(5) 引当金			236,150	232,782	198,823	206,997	96,883
(6) リリース負債			-	4,166	2,335	471	-
(7) その他負債			-	-	-	4,014	4,014
6. 流動負債 (E)			667,078	2,578,820	2,347,516	2,397,402	2,674,465
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債			-	1,539,379	1,327,619	1,635,595	1,991,902
(2) その他企業債			-	-	-	-	2,930
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金			-	100,000	155,000	180,000	1,197
(4) その他長期借入金			-	-	-	-	-
(5) 引当金			-	39,402	35,235	37,909	29,304
(6) リリース負債			-	1,799	1,831	1,864	471
(7) 一時借入金			150,000	70,000	263,657	70,000	70,000
(8) 未払金及び未払費用			492,979	804,046	540,035	438,040	538,316
(9) 未収金			-	232	555	865	188
(10) その他負債			24,099	23,962	23,584	33,129	40,157
7. 繰上負債 (F)			-	22,320,329	18,486,006	21,555,601	15,744,347
(1) 長期前受金			-	32,796,002	29,122,578	37,662,817	28,967,590
(2) 長期前受金			-	10,475,673	10,636,572	16,107,216	13,223,243
8. 負債合計 (D+E+F)			903,228	47,830,082	41,852,378	48,271,894	44,334,232
9. 資本 (G)			32,641,150	11,837,902	13,866,866	15,567,842	14,619,005
(1) 固有資本 (引当金)			5,343,061	6,664,777	7,705,658	8,428,494	8,985,806
(2) 繰上資本			-	-	-	-	-
(3) 繰上資本			3,964,909	3,639,441	3,213,839	3,359,635	3,197,833
(4) 繰上資本			1,545,694	1,533,684	2,947,369	3,779,713	2,435,366
10. 剰余金 (I)			32,162,931	8,683,579	6,494,838	6,862,336	8,388,033
(1) 国庫補助金			17,567,497	1,518,631	1,463,343	1,472,502	1,941,727
(2) 国庫補助金			4,348,851	808,425	826,030	656,527	656,658
(3) 国庫補助金			-	-	-	-	-
(4) 国庫補助金			9,348,086	1,252,982	514,476	758,823	878,215
(5) 国庫補助金			898,497	5,103,541	3,690,989	3,974,484	4,911,433
(6) 国庫補助金			758,082	810,329	840,345	984,293	1,082,739
(7) 国庫補助金			143,789	161,097	175,652	219,068	190,358
(8) 国庫補助金			1,372,624	1,341,480	1,463,558	1,722,452	1,494,323
(9) 国庫補助金			-	-	-	215,396	231,523
(10) 国庫補助金			328,468	3,983,410	2,192,631	1,844,505	2,245,344
(11) 国庫補助金			1,704,466	1,192,775	981,197	1,011,230	332,854
(12) 国庫補助金			170,526	405,938	450,697	544,797	408,760
(13) 国庫補助金			307,705	329,477	219,387	88,860	37,090
11. その他有価証券評価差額金 (J)			-	-	-	-	-
12. 資本合計 (H+I+J) (K)			64,804,081	20,521,481	20,361,704	22,430,178	23,007,038
13. 負債資本合計 (G+K) (L)			65,707,309	68,351,563	62,214,082	70,702,072	67,341,270
14. 資本不足額 (繰上)			-	24,711	31,565	38,223	-
15. 資本不足額 (繰上)			-	-	-	-	-
16. 繰上負債			1,704,466	1,192,775	981,197	1,011,230	332,854
17. 繰上負債			-	-	-	-	-
18. 繰上負債			-	-	-	-	-
19. 財務分析							
1. 実質資本充足率			13.1	11.6	8.6	4.5	1.2
2. 実質資本充足率			-	-	-	-	-
3. 実質資本充足率			-	-	-	-	-
4. 実質資本充足率			65.5	62.7	62.4	62.2	57.5
5. 実質資本充足率			90.2	139.6	90.6	91.0	91.6
6. 実質資本充足率			1,058.3	299.0	340.0	356.9	302.7
7. 実質資本充足率			72.6	44.5	38.2	34.3	10.8
8. 実質資本充足率			66.3	56.9	60.0	62.0	67.5
9. 実質資本充足率			84.8	110.5	107.4	122.4	143.1
10. 実質資本充足率			55.4	57.1	51.8	56.1	65.9
11. 実質資本充足率			20.0	19.0	17.5	17.1	17.3
12. 実質資本充足率			75.4	76.2	69.3	73.2	83.3
13. 実質資本充足率			18.6	16.9	15.7	15.5	13.4

(注) 「19. 財務分析」は建設中の事業を除く。

(3) 法非適用事業の概況（累年比較）

ア. 施設及び業務概況

項目		年度				
		25	26	27	28	29
1. 事業数	(1) 県指 定 都 市 営	-	-	-	-	-
	(2) 指 市 都 市 営	4	4	4	4	2
	(3) 市 町 村 営	246	241	235	215	150
	(4) 一 部 事 務 組 合 営	482	475	470	457	391
	(5) 計 事 業 数	3	3	2	2	2
	(6) 黒 字 事 業 数	735	723	711	678	545
	(7) 設 定 中 の 事 業 数	681	650	637	591	482
	(8) 想 定 企 業 会 計	54	68	69	82	58
	(9) 行 政 区 域 内 現 在 人 口 (人) (A)	-	3	4	4	4
2. 施設及び業務状況	(1) 計 画 給 水 人 口 (人) (B)	25,785,379	25,099,262	23,975,382	22,447,905	14,035,338
	(2) 現 在 給 水 人 口 (人) (C)	4,790,517	4,617,928	4,486,425	4,177,783	2,666,532
	(3) 普 及 率 ア (C)/(A) (%)	3,463,459	3,310,813	3,181,997	2,967,834	1,937,895
	(4) 導 送 配 水 管 延 長 (m)	13.4	13.2	13.3	13.2	13.8
	(5) 配 水 能 力 (千m ³ /日)	72.3	71.7	70.9	71.0	72.7
	(6) 年 間 総 配 水 量 (千m ³) (D)	87,538,915	85,980,375	84,522,431	81,849,409	55,017,238
	(7) 1 日 最 大 取 水 量 (千m ³) (E)	2,300	2,245	2,209	2,148	1,478
	(8) 年 間 有 収 水 量 (千m ³) (F)	497,754	476,875	465,484	441,258	307,048
	(9) 有 収 率 (F)/(D) (%)	1,858	1,772	1,806	1,638	1,143
	(10) 有 収 率 (F)/(D) (%)	375,748	359,517	350,392	330,673	227,995
3. 原価	(1) 給 水 原 価 (円/m ³)	301.99	311.16	317.58	314.92	292.32
	(2) 給 水 単 価 (円/m ³)	162.71	166.51	168.81	167.06	160.50
4. 職員数	内 訳 { ア 損益勘定所属職員数(人)	1,667	1,640	1,604	1,533	994
	{ イ 資本勘定所属職員数(人)	1,486	1,444	1,413	1,360	900
		181	196	191	173	94

(注) 1. 「3. 原価」は、建設中の事業を除く。
2. 給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

イ. 歳入歳出決算

(単位：百万円)

項目		年度				
		25	26	27	28	29
収益的収入	営業収益(受託工事収益を除く)(A)	62,324	60,976	60,270	56,381	37,313
	営業料金の収入	61,951	60,625	59,921	56,029	37,138
	営業外収入	61,136	59,862	59,148	55,241	36,594
	他会計の繰入金	1,187	1,114	1,122	1,140	719
	他会計の繰入金	24,264	24,470	24,648	24,425	13,707
収益的支出	営業外費用	22,386	22,175	21,186	20,819	10,800
	営業外費用	1,878	2,296	3,462	3,606	2,908
	職員給与	86,588	85,446	84,918	80,807	51,020
	職員給与	48,520	49,354	49,741	46,722	32,006
	職員給与	10,202	10,155	9,951	9,392	6,213
資本的収入	営業外費用	38,317	39,199	39,790	37,330	25,792
	営業外費用	16,886	15,682	15,263	13,381	7,485
	利息	(3)	(3)	(3)	(2)	(3)
	利息	15,719	14,672	13,788	12,122	6,594
	利息	65,405	65,035	65,004	60,102	39,490
資本的支出	支差的支出差引(B)-(C)	21,183	20,411	19,914	20,704	11,530
	債権入金	46,483	55,540	57,886	62,093	34,553
	債権入金	43,391	42,720	41,556	39,577	23,955
	債権入金	0	118	16	19	0
	債権入金	23,058	24,200	20,405	18,955	13,080
資本的収入	固定資産売却代金	0	0	0	0	0
	固定資産売却代金	1,491	1,228	957	1,338	790
	固定資産売却代金	3,480	3,110	2,556	2,669	2,521
	固定資産売却代金	117,903	126,915	123,376	124,651	74,899
	固定資産売却代金	(1,155)	(1,273)	(1,321)	(1,220)	(1,864)
資本的支出	建設改良費	87,589	97,139	92,924	93,576	55,459
	建設改良費	48,470	47,340	47,485	45,172	27,887
	建設改良費	43	39	71	66	65
	建設改良費	1,241	238	211	390	448
	建設改良費	373	464	530	834	1,493
資本的収入	支差的支出差引(E)-(F)	137,715	145,219	141,222	140,039	85,352
	支差的支出差引(E)-(F)	△19,812	△18,304	△17,846	△15,387	△10,453
	支差的支出差引(E)-(F)	1,371	2,107	2,069	5,317	1,077
	支差的支出差引(E)-(F)	1,470	1,495	1,387	1,778	1,280
	支差的支出差引(E)-(F)	6,570	5,987	6,155	6,244	4,598
資本的収入	繰上入金	95	28	16	71	0
	繰上入金	6,433	6,611	7,174	10,194	4,791
	繰上入金	1,274	1,486	1,265	1,302	373
	繰上入金	5,397	5,151	5,991	9,404	4,546
	繰上入金	238	26	82	511	128
赤字比率	黒字率(N)/(A) (%)	0.4	0.0	0.1	0.9	0.3

(注) 支払利息欄の()は一時借入金利息を示し、建設改良費欄の()は建設改良費所属の職員給与費を示す。

9. 主要指標の動向

・本指標は、平成29年度地方公営企業決算状況調査を基礎とし、法適用事業28事業及び法非適用事業545事業の計573事業について集計したデータに基づき作成した。

・下記の指標に対応する数字・記号は、後掲「統計資料（法適用区分別、経営主体別決算・業務状況調）」に対応している。

・法適用事業については、事業数が少ないため、傾向等については記載していない。

・本指標の利用に当たっては、自らの事業体の数値を算出し、全国平均と比較を行うとともに、給水人口を基に同規模団体の数値と比較することで、経営分析に活用されたい。

(例) 普及率

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \quad \frac{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(3)現在給水人口}}{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \quad \frac{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(3)現在給水人口}}{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \end{array} \right]$$

ア. 業務の概況に関する指標

(1)普及率

当該団体	同規模団体	全国平均
		72.8

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

普及率とは、行政区域内人口もしくは事業認可に係る事業計画で定めた給水人口に対する現在給水人口の割合である。普及率には行政区域内人口に対する割合である水道普及率と、計画給水人口に対する給水普及率があるが、ここでは給水普及率について取り扱う。

【傾向等】

普及率は、減少傾向にあったが平成29年度に上昇した。給水人口が少ない事業ほど比率が低い傾向にある。これは簡易水道が農山漁村地域に多く、昨今の人口減少により、計画給水人口と現在給水人口との乖離が大きくなっていることが要因と考えられる。

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	72.4	74.6	70.7	73.8	74.7
法非適用事業	72.3	71.7	70.9	71.0	72.7
計	72.3	71.8	70.9	71.1	72.8

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	36.7	69.8	74.9	98.7	77.8	66.8
法非適用事業	50.5	64.8	75.0	80.9	68.8	70.8
計	50.2	64.8	75.0	81.4	69.2	70.3

イ. 収益性（収支の状況）に関する指標

(1)総収支比率

$$\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		126.7

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 1}{(2) - \text{損} - 2} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{7 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、損益計算上、総収益で総費用をどの程度賄うことができるかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は、収益で費用を賄えていないことになる。ただし、法非適用事業については次指標の収益的収支比率と合わせて見る必要がある。

【傾向等】

総収支比率は、下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっている。これは簡易水道事業が資本集約型産業であり、小規模な事業でも建設改良や維持管理にかかる費用が一定量発生するためと考えられる。

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	96.7	101.4	104.8	108.5	107.2
法非適用事業	132.4	131.4	130.6	134.4	129.2
計	130.3	129.1	128.9	132.3	126.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	98.7	76.6	111.0	113.4	102.5	105.5
法非適用事業	114.7	115.9	128.1	138.4	132.2	128.3
計	113.7	115.1	125.1	136.7	130.1	124.6

(2)経常収支比率・収益的収支比率

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \end{array} \right]$$

	当該団体	同規模団体	全国平均
法適用事業			107.4
法非適用事業			75.7

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) \rangle}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) \rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{\langle 7 - (2) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄われているかを示す指標である。

収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要であ

る。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

【傾向等】

収益的収支比率は、概ね同水準で推移している。給水人口規模によって収益的収支比率に大きな差はみられない。法非適用事業の総収支比率は100%を上回っていたが、収益的収支比率では、すべての給水人口段階で100%を下回っており、経営の見直しが求められる。

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	96.5	102.5	104.8	107.5	107.4
法非適用事業	76.0	76.0	75.5	76.8	75.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	98.7	76.6	111.0	113.5	104.5	105.5
法非適用事業	77.3	71.5	76.2	83.7	77.6	69.2

(3)営業収支比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		110.6

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle(2) - \text{損} - 1 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ}\rangle}{\langle(2) - \text{損} - 2 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{ウ}\rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{\langle 7 - (2) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は営業損失が生じていることを意味する。

【傾向等】

営業収支比率は下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が低下すると考えられる。

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	66.3	56.9	60.0	62.0	67.5
法非適用事業	128.6	123.8	121.3	120.7	116.8
計	124.4	117.9	116.4	115.2	110.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	61.3	66.0	76.1	64.2	78.3	60.2
法非適用事業	64.0	86.8	116.1	136.3	120.2	117.7
計	63.8	86.3	108.4	130.7	117.1	107.6

(4)累積欠損金比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		10.8

$$\left[\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \quad \frac{(3) - 16}{\langle(2) - \text{損} - 1 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ}\rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合を表し、事業体の経営状況が健全状

態にあるかどうかを見る指標である。

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	72.6	44.5	38.2	34.3	10.8

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	7.9	608.6	3.4	0.0	-	0.0	-

(5)不良債務比率

$$\left[\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		0.0

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 17}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

不良債務比率は、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見る指標である。不良債務が生じている場合には、早急に経営健全化に取り組み、その解消を図る必要がある。

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	-	-	-	-	-

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	-	-	-	-	-	-	-

ウ. 資産の状態に関する指標

(1)企業債償還元金対減価償却費比率

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		143.1

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{カ} \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) - \text{カ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスをみる指標である。一般的に、この比率が100%を超えると再投資を行うに当たって外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	84.8	110.5	107.4	122.4	143.1

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	159.1	50.9	101.4	141.5	99.7	323.5	183.7

工. 財務比率に関する指標

(1)流動比率

$$\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 2}{(3) - 6} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を表し、短期債務に対する支払い能力を見る指標である。流動比率は100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

当該団体	同規模団体	全国平均
		302.7

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	1,058.3	299.0	340.0	356.9	302.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	177.9	914.4	588.9	224.8	113.4	171.4	43.0

(2)自己資本構成比率

$$\left[\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 10 \rangle + \langle (3) - 11 \rangle + \langle (3) - 7 \rangle}{(3) - 13} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

財務状態の長期的な安全性の見方として、その事業の資本構成がどのようになっているかが重要である。自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合であり、水道事業は、施設の建設費の大部分を企業債で調達していることから、自己資本構成比率は低くなる傾向にあるが、事業経営の安定化を図るためには、資本金等の造成が必要である。

また、資本金等は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息が発生しないことから、資本金等による建設投資を行うほうが資本費を抑制する結果となる。なお、資本金等のうち剰余金等の内部留保の構成率が高いほど資本構成の安全性が高いといえるが、例えば、企業債の借り入れを抑制するために、建設投資の財源を、料金を源泉とする利益剰余金に過度に求めているような場合においては、自己資本構成比率は高い数値となるものの、世代間の負担の公平が損なわれるといったことも考えられるため、留意する必要がある。

当該団体	同規模団体	全国平均
		57.5

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	65.5	62.7	62.4	62.2	57.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	63.4	54.2	66.2	69.1	52.7	56.5	38.4

(3)固定資産対長期資本比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		91.6

$$\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 1}{\langle (3) - 5 \rangle + \langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 10 \rangle + \langle (3) - 11 \rangle + \langle (3) - 7 \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

固定資産対長期資本比率は、事業の固定的・長期的安全性をみる指標であり、固定資産が、どの程度長期資本によって調達されているかを示すものである。

この比率は、常に100%以下で、かつ低いことが望ましい。100%を上回っている場合には、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債で取得されていることを示し、不良債務発生の原因となる。

年度	25	26	27	28	29
区分					
法適用事業	90.2	139.6	90.6	91.0	91.6

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分		~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	94.2	84.1	81.6	96.2	-	96.4	102.7	

オ. 施設の効率性

(1)施設利用率

当該団体	同規模団体	全国平均
		56.5

$$\left[\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を表し、施設の利用状況を総合的に判断するうえで重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と合わせてみるのが大切である。

【傾向等】

施設利用率は下落傾向にある。概ね給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	25	26	27	28	29
区分					
法適用事業	55.4	56.2	53.0	52.7	50.8
法非適用事業	59.3	58.2	57.6	56.3	56.9
計	59.2	58.1	57.4	56.1	56.5

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分		~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	32.0	47.5	45.3	61.7	64.9	61.8	52.8	
法非適用事業	43.8	50.4	56.3	59.3	54.6	60.4	61.8	
計	43.2	50.4	54.9	59.4	54.9	60.5	61.4	

(2)最大稼働率

当該団体	同規模団体	全国平均
		76.6

$$\left[\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (2)}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (3)}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

最大稼働率は、1日配水能力に対する1日最大配水量の割合を表し、この比率が低い場合には、一部の施設が遊休状態にあり、投資が過大であることを示している。また、100%に近い場合には、安定給水に不安を抱えているといえる。

【傾向等】

最大稼働率は下落傾向にあったが平成29年度は上昇した。今後の水需要動向によって施設規模の見直しを検討する必要がでてくることも考えられる。

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	70.2	68.3	66.3	67.3	66.7
法非適用事業	80.8	78.9	81.8	76.3	77.3
計	80.5	78.6	81.2	75.9	76.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	50.5	71.5	62.5	74.2	88.2	81.3	55.7
法非適用事業	65.3	72.4	77.0	79.2	71.8	83.6	82.5
計	64.6	72.4	75.1	79.0	72.4	83.4	81.4

(3)負荷率

当該団体	同規模団体	全国平均
		73.8

$$\left[\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 7 - (2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (3)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

負荷率は、水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的である。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することとなるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小さくなる。

【傾向等】

負荷率は、概ね同水準で推移しており、給水人口規模の大きい事業で比率が高い傾向にある。

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	78.9	82.3	80.0	78.4	76.2
法非適用事業	73.4	73.7	70.4	73.8	73.6
計	73.5	74.0	70.7	74.0	73.8

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	63.4	66.4	72.5	83.1	73.6	76.0	94.9
法非適用事業	67.1	69.7	73.2	74.9	76.0	72.2	74.9
計	67.0	69.6	73.1	75.2	75.9	72.5	75.5

(4)有収率

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		74.5

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5)}{(1) - 7 - (1)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{3 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。有収率が低く、その原因が漏水、メーター不感等による場合は、施設効率が良くても収益につながらないため、有収率向上の対策を講じる必要がある。

なお、有収率が著しく低く、かつ施設利用率が著しく低い事業においては、施設利用率及び導送配水管使用効率といった施設の効率性を分析する場合には割り引いて考える必要がある。

【傾向等】

有収率は下落傾向にある。給水人口規模によって有収率に大きな差はみられない。

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	84.0	83.9	84.0	83.6	79.0
法非適用事業	75.5	75.4	75.3	74.9	74.3
計	75.7	75.7	75.6	75.3	74.5

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	67.5	71.6	83.6	61.4	70.9	81.8	79.5
法非適用事業	72.7	76.0	72.1	73.2	75.3	77.4	75.0
計	72.5	76.0	73.3	72.7	75.1	77.8	75.2

(5)固定資産使用効率

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		3.5

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1)}{(3) - 1 - (1)} \times 10,000 \right]$$

【指標の説明】

固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合を表す。この率が高いほど施設運用が効率的であることを意味し、数値が低い場合は、遊休資産の活用について検討を要する。

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	2.5	2.7	2.9	3.0	3.5

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	3.8	6.0	4.3	2.9	4.2	3.8	1.9

(6)導送配水管使用効率

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		5.6

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1)}{(1) - 5 - (8)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2)}{2 - (7)} \end{array} \right]$$

【指標の説明】

導送配水管使用効率は、導送配水管の延長に対する年間総配水量の割合である。

【傾向等】

導送配水管使用効率は概ね同水準を推移しており、給水人口規模の大きい事業ほど比率が高い傾向にある。

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	5.4	5.4	5.8	6.3	6.9
法非適用事業	5.7	5.5	5.5	5.4	5.6
計	5.7	5.5	5.5	5.4	5.6

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	7.4	4.8	8.7	7.0	9.0	5.7	4.3
法非適用事業	3.7	4.3	5.6	5.4	6.2	6.3	6.0
計	3.8	4.3	5.8	5.5	6.3	6.2	5.9

カ. 生産性（職員数と事業の状況との関係）に関する指標

【指標の説明】

損益勘定所属職員1人当たりの生産性を給水人口、有収水量及び営業収益を基準として見る指標である。なお、生産性は、設備投資や事務のOA化による省力化、業務の委託化等に伴う職員数の減少と密接に関連しているため、生産性の指標は、高ければ良いというものではなく、必要なサービスの安定的継続を前提とした上で総合的に判断する必要がある。

【傾向等】

職員1人当たりの有収水量は平成29年度に上昇したが、生産性の指標は概ね下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど生産性が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が下落すると考えられる。

(1) 職員1人当たり給水人口 (人)

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		2,144.1

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 5 - (3)}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2 - (3)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	1,931.6	1,993.7	1,979.6	1,954.8	2,006.6
法非適用事業	2,330.7	2,294.4	2,251.9	2,182.2	2,153.2
計	2,316.0	2,282.2	2,241.6	2,172.2	2,144.1

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	-	1,816.0	1,317.7	1,787.0	2,623.4	4,906.6	2,751.7
法非適用事業	897.9	1,222.3	1,871.1	2,236.7	2,523.4	2,292.9	3,480.2
計	913.5	1,227.9	1,804.1	2,219.3	2,527.5	2,438.1	3,437.9

(2) 職員1人当たり有収水量 (m³)

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		254,078.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5) \times 1,000}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	217,490.0	227,775.1	232,154.5	245,374.9	265,327.5
法非適用事業	252,858.8	249,145.8	247,977.0	243,142.1	253,328.1
計	251,552.2	248,279.0	247,373.8	243,240.9	254,078.0

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	-	161,420.0	229,202.3	212,178.0	303,380.0	529,396.0	246,902.2
法非適用事業	118,254.5	160,798.6	229,905.4	238,502.3	314,078.6	274,694.0	378,610.0
計	122,328.6	160,804.4	229,820.2	237,481.9	313,632.8	288,844.1	370,962.5

(3) 職員1人当たり営業収益 (千円)

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		41,892.6

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	41,163.7	43,913.9	45,923.9	46,736.1	51,314.0
法非適用事業	41,689.8	42,012.8	42,406.8	41,197.9	41,264.5
計	41,670.4	42,089.9	42,540.9	41,443.1	41,892.6

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	-	44,637.0	44,625.3	43,549.4	52,747.6	72,362.2	59,538.4
法非適用事業	19,711.4	25,342.4	39,453.9	43,847.4	43,545.0	38,929.1	63,716.3
計	21,023.7	25,524.4	40,080.2	43,835.8	43,928.5	40,786.5	63,473.7

キ. 料金に関する指標

(1)給水原価

当該団体	同規模団体	全国平均
		289.7

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)} }{\text{年間総有収水量}} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \begin{array}{l} (1) - 10 - (11) \\ 4 - (1) \end{array} \right]$$

【指標の説明】

給水原価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ費用がかかっているかを表す。

【傾向等】

給水原価は近年上昇傾向にあったが平成27年度以降は下落している。概ね給水人口規模の小さい事業ほど有収水量 1 m³当たりの費用が高くなっている。給水人口規模だけでなく各団体の水源地の位置や水質等も影響していると考えられる。

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	328.3	295.0	294.2	268.9	251.5
法非適用事業	302.0	311.2	317.6	314.9	292.3
計	302.8	310.6	316.7	312.9	289.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	593.0	393.1	251.0	263.3	210.6	165.2
法非適用事業	457.8	348.0	308.3	272.6	241.8	285.7
計	462.3	348.4	301.4	272.3	240.5	273.4

(2)供給単価

当該団体	同規模団体	全国平均
		162.5

$$\left[\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \begin{array}{l} (1) - 10 - (10) \\ 4 - (2) \end{array} \right]$$

【指標の説明】

供給単価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ収益を得ているかを表す。

【傾向等】

供給単価は上昇傾向にあったが平成28年度以降は下落している。給水人口規模によって供給単価に大きな差はみられない。

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	187.4	191.3	195.6	189.1	191.6
法非適用事業	162.7	166.5	168.8	167.1	160.5
計	163.5	167.4	169.8	168.0	162.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	321.7	276.5	193.2	198.1	173.6	136.0
法非適用事業	163.2	153.5	169.4	181.3	137.1	139.4
計	168.5	154.7	172.2	181.9	138.6	139.0

(3)料金回収率

当該団体	同規模団体	全国平均
		56.1

$$\left[\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 10 - (10)}{(1) - 10 - (11)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{4 - (2)}{4 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標である。料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることを意味する。料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

【傾向等】

料金回収率は下落傾向にあつたが、平成29年度は、上昇している。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっているが、給水人口規模だけでなく各団体での水源地の位置や水質、水道料金設定等も影響していると考えられる。

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	57.1	64.8	66.5	70.3	76.2
法非適用事業	53.9	53.5	53.2	53.0	54.9
計	54.0	53.9	53.6	53.7	56.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	54.2	70.3	77.0	75.2	82.4	82.3
法非適用事業	35.6	44.1	54.9	66.5	56.7	48.8
計	36.4	44.4	57.2	66.8	57.6	50.9

ク. 費用に関する指標

【指標の説明】

料金収入と比較した場合の各費用の比率を示した指標である。費用構成比及び有収水量 1 m³当たりの費用と合わせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。

【傾向等】

職員給与費対料金収入比率は上昇傾向だが、企業債元利償還金対料金収入比率は下落傾向にある。これは料金収入が減少傾向にあるものの、残債が堅調に減少していることが影響していると考えられる。

(1) 企業債償還元金対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		74.1

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{8 - (2) - \text{イ}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	55.4	57.1	51.8	56.1	65.9
法非適用事業	79.2	78.9	78.8	80.2	74.7
計	78.3	78.0	77.7	79.0	74.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	85.7	13.4	42.9	82.7	53.9	108.1
法非適用事業	91.0	85.8	74.1	59.6	73.1	94.5
計	90.6	84.6	69.9	60.4	72.1	95.8

(2) 企業債利息対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		18.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息})}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	20.0	19.0	17.5	17.1	17.3
法非適用事業	25.7	24.5	23.3	21.9	18.0
計	25.5	24.3	23.1	21.7	18.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	23.0	2.7	10.6	17.2	14.5	26.7
法非適用事業	22.6	19.4	17.9	14.4	17.9	21.3
計	22.6	19.1	16.9	14.5	17.7	21.8

(3) 企業債元利償還金対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		92.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア} \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息}) \rangle}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle + \langle 7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	25	26	27	28	29
法適用事業	75.4	76.2	69.3	73.2	83.3
法非適用事業	104.9	103.4	102.1	102.2	92.8
計	103.8	102.2	100.7	100.7	92.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	108.6	16.1	53.5	99.8	68.4	134.8
法非適用事業	113.5	105.2	92.0	74.0	91.0	115.8
計	113.2	103.7	86.8	74.9	89.9	117.6

(4) 職員給与費対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		16.7

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (3) - 21 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{ア}) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{ア} - \text{うち職員給与費} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度 区分	25	26	27	28	29
法適用事業	18.6	16.9	15.7	15.5	13.4
法非適用事業	16.7	16.9	16.8	17.0	17.0
計	16.8	16.9	16.8	16.9	16.7

給水人口 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	-	4.8	15.5	13.2	14.4	9.4	12.8
法非適用事業	31.4	24.6	17.4	16.3	17.7	17.6	12.0
計	29.4	24.2	17.1	16.2	17.5	16.8	12.1